

資料編

1 各分野に関連する行政計画一覧表

(令和5年4月現在)

I 各分野

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所	
			基本計画	実施計画				
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生								
第1節	ふれあいのある地域社会の形成と活性化	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針（改定版）	再掲（本掲載：Ⅱ第1章第1節）			市民局	市民協働推進課	
第2節	人権尊重社会の実現	人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画	平成13年度以前～	○	－	○	市民局	人権政策・男女共同参画課
		人権教育及び人権啓発推進さいたま市実施計画	令和4年度～令和7年度	－	○	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
		同和問題の早期解決に関する基本方針～同和行政・同和教育の基本的なあり方～	平成15年度～	○	－	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
		同和問題の早期解決に関する同和行政・同和教育実施計画	令和5年度～令和9年度	－	○	－	市民局	人権政策・男女共同参画課
		第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン	令和元年度～令和5年度	○	－	○	市民局	人権政策・男女共同参画課
		第3次さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画	令和3年度～令和5年度	○	－	○	市民局	人権政策・男女共同参画課
第3節	多文化共生社会の実現等	さいたま市産業振興ビジョン	再掲（本掲載：Ⅰ第11章第1節）			経済局	経済政策課	
第2章 環境								
第1節	地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現	第2次さいたま市環境基本計画	令和3年度～令和12年度	○	－	○	環境局	環境総務課
		第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（第2次さいたま市環境基本計画別冊）	令和3年度～令和12年度	○	○	○	環境局	脱炭素社会推進課
		第4期さいたま市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	令和3年度～令和12年度	－	○	○	環境局	脱炭素社会推進課
第2節	ともに取り組み、参加する「めぐるまち（循環型都市）」の創造	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	
		第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）	令和5年度～令和9年度	○	－	○	環境局	資源循環政策課
第3節	人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	
		さいたま水と生きものプラン（第2次さいたま市環境基本計画別冊）	令和3年度～令和12年度	○	○	○	環境局	環境対策課
		さいたま市緑の基本計画（改訂版）	平成19年度～令和2年度	○	－	○	都市局	みどり推進課
		さいたま市緑の基本計画後期アクションプラン	平成27年度～令和2年度	－	○	－	都市局	みどり推進課
		さいたま市見沼田圃基本計画	平成22年度～	○	－	－	都市局	見沼田圃政策推進課
		さいたま市見沼田圃基本計画アクションプラン	令和4年度～令和8年度	－	○	－	都市局	見沼田圃政策推進課
第4節	環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現	第2次さいたま市環境基本計画	再掲（本掲載：Ⅰ第2章第1節）			環境局	環境総務課	

※「計画レベル」は当該行政計画の体系において、基本計画／実施計画のいずれに相当するものかを表示しています。

章・節		計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所
				基本計画	実施計画			
第3章 健康・スポーツ								
第1節	主体的な健康づくりの推進	さいたま市ヘルスプラン21(第2次)	平成25年度～令和5年度	○	—	—	保健衛生局	保健衛生総務課
		第3次さいたま市食育推進計画	平成30年度～令和5年度	—	○	—	保健衛生局	保健衛生総務課
		第2次さいたま市自殺対策推進計画	平成29年度～令和5年度	—	○	○	保健衛生局	保健衛生総務課
		さいたま市歯科口腔保健推進計画	平成27年度～令和5年度	—	○	—	保健衛生局	保健衛生総務課
		さいたま市がん対策推進計画	平成28年度～令和5年度	—	○	—	保健衛生局	保健衛生総務課
		第3期さいたま市国民健康保険特定健康診査等実施計画	平成30年度～令和5年度	—	○	○	福祉局	国保年金課
		第2期さいたま市国民健康保険健康事業実施計画(第2期データヘルス計画)	平成30年度～令和5年度	—	○	○	福祉局	国保年金課
第2節	スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進	第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画	令和3年度～令和12年度	○	○	—	スポーツ文化局	スポーツ政策室
		さいたま市スポーツ施設の整備方針	令和3年度～	○	—	—	スポーツ文化局	スポーツ振興課
第4章 教育								
第1節	人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進	第2期さいたま市教育振興基本計画	令和元年度～令和10年度	○	—	—	教育委員会	教育政策室
第5章 生活安全								
第1節	安全・安心に暮らせる生活環境の形成	第3次さいたま市防犯のまちづくり推進計画	令和元年度～令和5年度	○	—	○	市民局	市民生活安全課
		第11次さいたま市交通安全計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	市民局	市民生活安全課
		第3期さいたま市消費生活基本計画	令和3年度～令和7年度	○	—	○	市民局	消費生活総合センター
		さいたま市再犯防止推進計画	令和3年度～令和7年度	—	○	○	福祉局	福祉総務課
		さいたま市墓地行政の基本方針	平成27年度～	—	○	—	保健衛生局	生活衛生課
		さいたま市食の安全基本方針	平成16年度～	—	○	—	保健衛生局	生活衛生課
第6章 福祉								
第1節	誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現	さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)	令和5年度～令和11年度	○	—	○	福祉局	福祉総務課
		さいたまいきいき長寿応援プラン2023(さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見利用促進計画)	令和3年度～令和5年度	○	○	○	福祉局	高齢福祉課 いきいき長寿推進課 介護保険課
第2節	誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現	さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)	再掲(本掲載: I 第6章第1節)			福祉局	福祉総務課	
		さいたま市障害者総合支援計画 2021～2023(令和3～5年度)	令和3年度～令和5年度	○	○	○	福祉局	障害政策課
		さいたま市福祉のまちづくり推進指針	再掲(本掲載: I 第9章第2節)			福祉局	福祉総務課	
第3節	安心して暮らせる地域医療体制の実現	さいたま市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成26年度～	○	○	○	総務局 保健衛生局	危機管理課 地域医療課

章・節		計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所
				基本計画	実施計画			
第7章 子ども・子育て								
第1節	子ども・子育てを支える都市の実現	第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン[改訂版]	令和2年度～令和6年度	○	○	○	子ども未来局	子ども政策課
第8章 文化								
第1節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造	さいたま市文化芸術都市創造計画	令和3年度～令和12年度	○	—	○	スポーツ文化局	文化政策室
		第2期さいたま市教育振興基本計画	再掲(本掲載: I 第4章第1節)				教育委員会	教育政策室
第9章 都市インフラ								
第1節	人を呼び込み交流を促す都市インフラ	浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン	平成30年度～	○	—	—	都市戦略本部	未来都市推進部
		さいたま市都市計画マスタープラン	平成26年度～令和6年度以降	○	—	○	都市局	都市計画課
		さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画	平成28年度～	○	—	○	都市局	交通政策課
		さいたま市地域公共交通計画	令和4年度～	○	—	○	都市局	交通政策課
		第2次岩槻まちづくりマスタープラン	令和3年度～令和12年度	○	—	—	都市局	岩槻まちづくり事務所
		岩槻まちづくりアクションプラン(第3期)	令和3年度～令和7年度	—	○	—	都市局	岩槻まちづくり事務所
		さいたま新都心将来ビジョン	平成25年度～	○	—	—	都市局	都心整備課
		大宮駅グランドセントラルステーション化構想	平成30年度～	—	○	—	都市局	東日本交流拠点整備課
		大宮駅周辺地域戦略ビジョン	平成22年度～	○	—	—	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所
		さいたま市道路整備計画(第3期)	令和元年度～令和5年度	—	○	—	建設局	道路計画課
		さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	令和4年度～令和8年度	○	—	○	都市局	都市計画課
		浦和駅周辺まちづくりビジョン	令和4年度～	○	—	—	都市局	都心整備課
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ	さいたま市福祉のまちづくり推進指針	令和3年度～	○	—	—	福祉局	福祉総務課
		第2次さいたま市空き家等対策計画	令和4年度～令和7年度	○	○	○	環境局	環境総務課
		さいたま市都市景観形成基本計画	—	○	—	—	都市局	都市計画課
		さいたま市景観計画	—	○	—	○	都市局	都市計画課
		さいたま市道路網計画	平成29年度～令和4年度	○	—	—	都市局	都市計画課
		さいたま市バリアフリー基本構想	平成25年度～	○	—	○	都市局	交通政策課
		さいたま市自転車ネットワーク整備計画	平成26年度～令和5年度	—	○	○	都市局	自転車まちづくり推進課
		さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはと～	平成28年度～令和7年度	○	○	○	都市局	自転車まちづくり推進課
		与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープラン	平成27年度～令和6年度以降	○	○	—	都市局	まちづくり総務課
		さいたま市住生活基本計画	令和3年度～令和12年度	○	—	○	建設局	住宅政策課
		さいたま市賃貸住宅供給促進計画	令和3年度～令和12年度	—	○	○	建設局	住宅政策課
		さいたま市市営住宅等長寿命化計画	令和3年度～令和12年度	—	○	○	建設局	住宅政策課

章・節		計画名称	計画期間	計画レベル(※)		根拠法令等	担当局	担当課所	
				基本計画	実施計画				
第2節	質の高い生活空間を提供する都市インフラ	さいたま市マンション管理適正化推進計画	令和5年度～令和12年度	○	○	○	建設局	住宅政策課	
		さいたま市下水道長期計画	令和3年度～令和12年度	○	—	—	建設局	下水道計画課	
		さいたま市下水道事業中期経営計画	令和3年度～令和7年度	—	○	—	建設局	下水道計画課	
		さいたま市水道事業長期構想	令和3年度～令和12年度	○	—	—	水道局	経営企画課	
		さいたま市水道事業中期経営計画	令和3年度～令和7年度	—	○	—	水道局	経営企画課	
		さいたま市水道施設再構築計画	令和3年度～令和32年度	—	○	—	水道局	水道計画課	
		さいたま都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	再掲（本掲載：I第9章第1節）					都市局	都市計画課
		さいたま市地域公共交通計画	再掲（本掲載：I第9章第1節）					都市局	交通政策課
第10章 防災・消防									
第1節	災害に強い都市の構築	さいたま市国民保護計画	平成18年度～	○	○	○	総務局	危機管理課	
		さいたま市地域防災計画	令和3年度～	○	—	○	総務局	防災課	
		さいたま市国土強靱化地域計画	令和5年度～	○	—	○	総務局	防災課	
		さいたま市防災都市づくり計画	平成27年度～	—	○	—	都市局	都市総務課	
		さいたま市建築物耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度	—	○	○	建設局	建築総務課	
		さいたま市住生活基本計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	住宅政策課
		さいたま市下水道長期計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	下水道計画課
		さいたま市下水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					建設局	下水道計画課
		さいたま市水道施設再構築計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）					水道局	水道計画課
		さいたま市消防団充実強化計画	令和4年度～	—	○	○	消防局	消防団活躍推進室	
		さいたま市消防力整備計画	令和3年度～令和12年度	○	○	○	消防局	消防企画課	
		さいたま市無電柱化推進計画	平成30年度～令和10年度	○	○	○	建設局	道路環境課	
さいたま市橋梁長寿命化修繕計画	令和3年度～令和7年度	○	○	○	建設局	道路環境課			
第11章 経済・産業									
第1節	新たな産業の創出と地域産業の振興	さいたま市産業振興ビジョン	令和3年度～令和12年度	○	—	—	経済局	経済政策課	
		観光の振興とMICEの推進	さいたま市産業振興ビジョン	再掲（本掲載：I第11章第1節）				経済局	経済政策課
第3節	持続可能で魅力ある都市農業の振興	さいたま市農業振興ビジョン2021	令和3年度～令和12年度	○	○	○	経済局	農業政策課	
		さいたま市農業振興地域整備計画	令和元年度～	—	○	○	経済局	農業環境整備課	
		さいたま市田園環境整備マスタープラン	令和3年度～	○	—	○	経済局	農業環境整備課	

II 質の高い都市経営の実現

章・節	計画名称	計画期間	計画レベル		根拠法令等	担当局	担当課所
			基本計画	実施計画			
第1章 市民協働・公民連携							
第1節	多様な主体とともに進めるまちづくり	「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針（改定版）	—	○	—	—	市民局 市民協働推進課
第2章 高品質経営市役所							
第1節	市民に信頼される開かれた市政運営	第2期さいたま市PRマスタープラン	令和3年度～令和7年度	○	—	—	市長公室 広報課
		第2期さいたま市PRマスタープラン第1次アクションプラン	令和3年度～令和5年度	—	○	—	市長公室 広報課
第2節	健全財政の維持	さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン	令和3年度～令和12年度	○	○	—	財政局 資産経営課
		第3次さいたま市立病院中期経営計画	令和4年度～令和7年度	—	○	○	保健衛生局 病院財務課
		さいたま市下水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）			—	建設局 下水道財務課
		さいたま市水道事業中期経営計画	再掲（本掲載：I第9章第2節）			—	水道局 経営企画課
第3節	市政を支える職員の育成と働く環境の整備	さいたま市定員管理計画	令和4年度～令和7年度	—	○	—	総務局 人事課
		さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン	令和3年度～令和7年度	—	○	○	総務局 人事課
		さいたま市職員・組織成長ビジョン	令和3年度～令和12年度	○	—	○	総務局 人材育成課
第4節	ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営	さいたま市行政デジタル化計画	令和3年度～令和7年度	○	—	—	都市戦略本部 デジタル改革推進部
		さいたま市行政デジタル化計画アクション・プラン	令和3年度～令和7年度	—	○	—	都市戦略本部 デジタル改革推進部
第5節	真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現	—	—	—	—	—	—
第6節	さいたま市の長を生かした都市イメージの向上	第2期さいたま市PRマスタープラン	再掲（本掲載：II第2章第1節）			—	市長公室 広報課
		第2期さいたま市PRマスタープラン第1次アクションプラン	再掲（本掲載：II第2章第1節）			—	市長公室 広報課

用語解説

用語	解説
あ	
アーバンスポーツ	BMX、スケートボード、パークール、インラインスケート、ブレイクダンスなどといった、都市型スポーツのことです。
I o T	Internet of Things の略で、モノのインターネットと訳されます。様々なものがインターネットにつながり相互に情報交換することで、遠隔操作やデータ収集・分析などを行うことができます。
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、I T（Information Technology（情報技術））に「Communication」を加え、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現です。国際的にはI Tよりも一般的となっています。
アウトリーチ	積極的に対象者のいる場所に出向いて、働きかけることです。
アクティブ・ラーニング	学習者による能動的な学びの姿のことです。さいたま市においては、「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」として、2030年以降の社会を展望した教育の役割を考慮し、児童生徒が学習内容を深く理解し、実社会での課題解決に生かしていくための資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくむことができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しています。具体的には、I C T環境を基盤とし「つかむ・見通す・自力・協働・練り上げ・メタ認知」の6つの学習プロセスの充実を図っています。
アフターコロナ	本計画では、コロナ禍において、特効薬やワクチンが開発されて、ウイルスを抑え込むことができるようになって以降の状態をいいます。
eスポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉です。
一般会計	保健、福祉、教育、消防、都市基盤の整備など行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計のことをいいます。 これに対し、一般会計とは別に、それぞれの収入で事業を行う特別会計と企業会計があります。
イノベーション	モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいいます。
インセンティブ	やる気を起こさせる報酬や刺激、動機づけをいいます。
インバウンド	外国人の訪日旅行や訪日外国人旅行者のことです。
インフラ	インフラストラクチャーの略で、公共施設のうち、都市活動を支える道路、橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称です。

用語	解説
ウィズコロナ	本計画では、コロナ禍において、特効薬やワクチンなど、ウイルスを抑え込む手段が開発されるまでの期間のことをいいます。
雨水貯留（浸透）施設	雨水などを地中に浸透、又は貯留する施設です。雨水浸透枳、透水性舗装、貯留管などがあります。
A I	Artificial Intelligence（人工知能）の略で、これまで人間にしかできなかった知的な行為を、人工的に作られた知能で可能にする技術のことです。
A I デマンド交通	利用者の予約に応じ、A I を活用して設定されたルート・時刻で運行する交通システムの総称です。
A E D	Automated External Defibrillator の頭文字をとったもので、自動体外式除細動器ともいわれています。 急性心筋梗塞などを発症し、心電図上で心室細動（心臓が脈打たず細かく震え、全身に血液を送り出せない状態）となった場合に、心臓に電気ショックを与えて規則正しいリズムを取り戻させる医療機器です。
S N S	Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのことをいいます。
N P O	Non-Profit Organization の略で、「民間非営利組織」等と訳されています。継続的、自主的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称です。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組をいいます。
オープンイノベーション	一組織が外部の組織と連携しながら、技術や知識を交流することで、革新的なビジネスやサービスを生み出すことをいいます。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない土地の総称です。 人口が集中し建物が密集すればするほど、憩いや交流の場として重要性が高まります。
温室効果ガス	地球温暖化の原因となる温室効果を持つ気体のことで、略称はGHG（Greenhouse Gas）。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、代替フロン等4ガス〔ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ）〕の7つの温室効果ガスを対象とした措置を規定しています。
か	
かかりつけ医	患者の病歴などを把握したうえで、日常的な診療や健康管理を行ってくれる身近な医師のことです。

用語	解説
環境未来都市	地球温暖化や高齢化など、人類共通の課題に対応し、環境、経済、社会の3つの価値を総合的、かつ、自律的に創造し続け、「暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長するまち」のことをいいます。
G I G Aスクール構想	G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の実現を目指す構想をいいます。令和元（2019）年に文部科学省により提唱されました。
緊急輸送道路	大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うための路線のことです。
グリーンインフラ	社会資本や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（防災・減災や地域振興、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組をいいます。
グリーンリカバリー	新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済の復興を図るのに際し、脱炭素化など環境問題への取組も併せて実行しようとするウィズコロナ、アフターコロナにおける政策の一つをいいます。
グローバル・スタディ	平成28（2016）年度より全てのさいたま市立小・中学校で行われている市独自の新しい英語教育のことです。 小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一貫したカリキュラムの下で、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく学ぶことで、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するものです。
経常収支比率 （公営企業）	地方公営企業において、経常費用に対する経常収益の割合であり、100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味します。
刑法犯認知件数	「刑法」に規定された犯罪（交通事故によるものを除く）で、警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数をいいます。
健康寿命	WHOが提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことをいいます。
公共用水域	水質汚濁防止法では、「河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝きよ、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう」と定められています。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還及び一時借入金の利子の支払いに要する経費をいいます。

用語	解説
公民連携	自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、社会経済情勢の変化や住民の暮らし方の変化によるニーズの多様化に対応するために自治体が民間事業者の知識や技術、資源を活用し、公共サービスを継続的に実施していくための手法をいいます。
交流人口	通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャーなどの目的で、ある地域を訪れ、交流する人口をいいます。
コミュニティバス	地域住民の利便性向上などのため一定地域内を運行するバスで、自治体の関与のもと、交通不便地域の解消及び公共施設、病院、駅、商店街など市民生活に密着した施設への移動手段の確保を主な目的としています。路線バス網の補完的な役割を担うものです。
コワーキングスペース	さまざまな組織の人々が、交流したり共に働くことができるスペースをいいます。
コンプライアンス	「法令遵守」と訳されますが、単に法令に違反しなければよいということではなく、会社員や公務員として求められる社会規範や一般常識を尊重した言動を行うことをいいます。
コンベンション	政府、国際機関・団体、学会、協会等が主催する総会、大会、学術会議等のことをいいます。
さ	
再生可能エネルギー（再エネ）	非化石エネルギー源のうち、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスなどの持続的に利用可能なエネルギー源によって作られるエネルギーをいいます。
さいたまシティスタット	各種統計や施策・事業に係る数値等の行政情報を市内において共有し、これらのデータを分析することにより、市民ニーズや課題の把握、解決策の企画立案等に活かす取組をいいます。
さいたまスポーツシュール	市内に集積するスポーツ施設群を中心に市内の宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、スポーツを「する場」、「学ぶ場」を確保するとともに、企業、大学、団体等が持つ最新の知見や技術など、民間力を最大限に活用したサービスの提供や実証研究を行うものです。
サステナブル	持続可能性（Sustainable）と訳され、将来世代のニーズを満たすために必要な資源を現在の世代で損なうことのないよう、環境・社会・経済・組織などが将来にわたって適切に維持・保全されながら発展することをいいます。
産学官民連携	技術開発や製品開発などにおいて、産業界（産）、大学・研究機関（学）、国・県・市（官）等が連携して取り組むことをいいます。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態をいいます。

用語	解説
ジェンダー	社会や人間関係における役割や価値観の中で、社会的・文化的につくられてきた性別のことです。
市街化区域	都市計画法に規定されている、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
市街化調整区域	都市計画法に規定されている、市街化を抑制すべき区域のことです。
市街地再開発事業	区域内の土地・建物を再開発ビルの床に置き換え（権利変換）、土地の高度利用により公共施設と不燃化された共同建築物を整備することで、良好な都市空間の形成と防災性の向上を図る事業をいいます。
資金不足比率 （公営企業）	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものです。経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税、使用料、手数料、財産収入などがこれに当たります。この割合が高いほど自主的な行政運営ができます。
次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のことです。 環境省の「次世代モビリティガイドブック 2019」では、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車が挙げられています。
次世代自動車・スマートエネルギー特区	さいたま市が総合特別区域法に基づく、地域活性化総合特区として平成23（2011）年12月に指定を受けた名称です。 地球温暖化や少子・高齢化といった社会課題に対応し、環境、社会、経済の3つの価値を創造することで、誰もが暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長するまちを目指しています。 （令和2（2020）年3月31日、計画期間終了に伴い、指定を解除）
実質公債費比率	地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率のことです。
シティセールス	地域の魅力を新たに作りながら、それらの魅力を市内外に情報発信することによって、市内では、市民に対して市への愛着や誇りを醸成しつつ、地域資源の消費を促し、市外からは、人・カネ・企業などの資源を地域に取り込み、結果として、地域の力を高める一連の活動をいいます。
シティプロモーション	地域資源に磨きをかけ、新たな魅力を創出するとともに、市内外へ情報発信し、知名度とイメージの向上を図ることで、交流人口・関係人口の増加や市民の「地域への誇りと愛着心」の醸成につなげることを目的とした活動をいいます。

用語	解説
姉妹・友好都市	さいたま市では、(一財)自治体国際化協会の取扱いに合わせ、 (1) 両首長による提携書があること (2) 交流分野が特定のものに限られていないこと (3) 議会の承認を得ていること 以上の要件すべてに該当する都市を「姉妹・友好都市」としています。
市民協働	市民と行政が、相互の立場や特性を尊重しつつ対等な立場から、地域や社会における共通の課題の解決や共通の目的の実現に向けて、相互の役割を明確にしたうえで、連携を図りながら協力して活動することをいいます。
市民農園	レクリエーションや生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園をいいます。
住宅セーフティネット	住宅市場の中で独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのことです。
循環型都市	大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動やライフスタイルが見直され資源を効率的に利用し、できる限りごみを出さず、やむを得ず出るごみは資源として再び利用し、どうしても利用できないごみは適正に処分することで、環境への負荷を極力低減するシステムを持つ都市をいいます。
自立・分散型エネルギーシステム	従来の原子力発電所、火力発電所などの大規模な集中型の発電所で発電し各家庭・事務所等に送電するシステムに対して、地域ごとにエネルギーを作りその地域内で使っていこうとするシステムをいいます。
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 により、肺炎などの急性呼吸器疾患を引き起こす感染症のことです。令和元 (2019) 年 12 月に中国の武漢市で確認されて以降、世界的な流行 (パンデミック) となっており、感染者数と死者数の増加、経済的損失において甚大な被害が生じています。
スポーツコミッション	スポーツを重要産業ととらえ、スポーツに特化して都市マーケティングを担う専門組織をいいます。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICTなどの新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市をいいます。
スラグ (溶融スラグ)	廃棄物や焼却灰等を高温で溶融した後に冷却し、固化させたものです。
3R (スリーアール)	Reduce (リデュース=ごみを出さない)、Reuse (リユース=再使用する)、Recycle (リサイクル=再利用する) の頭文字をとった略称です。
3×3 (スリー・エックス・スリー)	3人制バスケットボールの種目で、東京2020大会からオリンピック種目になりました。

用語	解説
生活衛生関係営業	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に規定される営業のうち理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、浴場業及び興行場営業（映画、演劇又は演芸に係るもの）を指します。
生活道路	生活関連道路の略で、児童生徒の通学、日用品の買物、近隣との往来、公共施設への出入など市民の日常生活に使用する道路です。
制度融資	市内の中小企業者、市内で事業を始めようとする方（創業者又は創業予定者）に、事業に必要な資金を低利かつ円滑に調達していただくため、自治体が金融機関等と連携して実施する融資制度です。
生物多様性	様々な生きものがあることをいいます。いろいろなタイプの自然があるという「生態系の多様性」、様々な生きものがあるという「種の多様性」、同じ種内でも多様な個性があるという「遺伝子の多様性」の3つのレベルで多様性があるとしています。
セーフコミュニティ	事故やケガを予防するため、市民団体や企業、警察、市などでネットワークを作り、データ（根拠）に基づいた取組を行い、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを進めることです。
セカンドライフ	定年退職後や子育てを終えた後などの人生のことで、第二の人生ともいいます。
ゼロカーボンシティ	2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体をいいます。
ソーシャルキャピタル	社会関係資本と訳され、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴を指す概念をいいます。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことです。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指します。 IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）の活用により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題克服や、新たな価値の創造が期待されています。
た	
対流	多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れのことです。
脱炭素社会	温室効果ガスの排出が実質ゼロとなっている社会のことをいいます。
WHO	World Health Organization（世界保健機関）の略で、国連システムの中にあって保健について指示を与え、調整する機関です。

用語	解説
多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。
男女共同参画社会	男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会をいいます。
地域コミュニティ	いま暮らしている地域をより良くしようと、多様な主体がそれぞれの役割分担のもと相互連携を図りながら、地域社会の課題解決に向けた取組や、まちづくり活動等に自主的に展開している共同体をいいます。
地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制をいいます。
地下鉄7号線	目黒～赤羽岩淵～浦和美園（35.9km）からなる東京メトロ南北線と埼玉高速鉄道線（SR）の総称です。
地産地消	地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組をいいます。
地方創生	東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組をいいます。
地方創生応援税制	地方公共団体が行う地方創生に資するプロジェクトに対して、民間企業が寄附を行った場合、課税上の特例措置を受けることができる制度をいいます。企業版ふるさと納税ともいいます。
地方分権改革	日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革をいいます。
中等教育学校	一つの学校として、一体的に6年間の中高一貫教育を行うものです。
中量軌道システム	路面電車やモノレールなど、鉄道とバスの中間の輸送量を持つ軌道交通機関の総称です。
ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム	さいたま市で毎年秋に開催される自転車競技イベントです。 同年の夏に開催される、世界最高峰のサイクルロードレース「ツール・ド・フランス」本大会で各賞を獲得するなど大活躍したスーパースター達が集結し、さいたま新都心周辺の特設コースで熱戦を繰り広げます。
DV （ドメスティック・ バイオレンス）	Domestic Violence の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）ものから受ける暴力をいいます。身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などがあります。

用語	解説
定住人口	その地域に住んでいる人口のことです。その地域に訪れる（交流する）人である「交流人口」に対する概念です。
低炭素	持続可能な経済発展を図りながら、地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑えることです。
DX（デジタルトランスフォーメーション）	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することです。
デマンド	需要・要求のことで、「デマンド型」とは、顧客の要求に応じて柔軟にサービスを提供することです。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語で、本来勤務する場所から離れて働くことをいいます。
同和問題	同和地区（被差別部落）に生まれたということだけで、日常生活や就職・結婚などの際に不当な差別を受けるなど、誰にでも保障されている基本的人権が侵害されているという社会問題をいいます。
都市活動	都市において行われる、市民生活、商業活動、生産活動などを総称した、様々な活動をいいます。
都市機能	都市的な活動を支えるために必要な機能の総称です。 主な都市機能として、居住機能、商業機能、業務機能、産業機能、レクリエーション機能などがあげられます。
都市基盤 （都市基盤施設）	学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋りょう、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など市民の福祉の向上と経済の発展に必要な施設をいいます。
都市計画道路	都市計画法に基づく手続によって決定する道路のことです。 都市計画で決定することにより、将来整備に必要な区域を明確化し、住民の合意形成を図るとともに、建築の制限などにより事業の円滑化を図ります。
都市公園	街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園などの国又は地方公共団体が設置する公園のことです。
都市農業	大消費地に位置するという利点を生かしつつ、市民に新鮮で安全かつ良質な農産物等を供給し、及び農業の有する多面的機能を備えた市の全域で営まれる農業をいいます。
土地区画整理事業	道路・公園などの公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更を行う事業をいいます。 事業の特徴として、公共施設が未整備である一定の区域において、土地所有者等の地権者から各自の権利に応じて土地を減歩してもらい、この土地を公共用地に充てたり、一部を売却して事業資金の一部に充てる制度があります。

用語	解説
と畜場	食用に供する目的で牛や豚などの家畜をとさつし、又は解体するために設置された施設をいいます。
な	
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画を市（又は県・国）に提出し、認定を受けた農業者をいいます。
ネーミングライツ	さいたま市と民間団体等との契約により、市有財産等に企業名や商品名などのブランド名を「通称名」として命名できる権利等（ただし、条例上の施設名称等は変更しません。）を付与するかわりに、当該団体からその対価等を得て、施設等の運営・管理に資する方法をいいます。
農業後継者団体	将来にわたり農業経営を継承すると認められる新規就農者（45歳未満の者に限る。）又は認定新規就農者（農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を市に提出し、認定を受けた市内在住の農業者）3名以上で組織された団体をいいます。
ノーマライゼーション	<p>障害のある人の住居、教育、労働、余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じようにすることで、障害のある人が障害のない人と同等に生活し活動する社会を目指す理念をいいます。</p> <p>現在では、障害者福祉に限らず、社会のあらゆる分野に共通する理念となっています。</p>
は	
Park-PFI	<p>都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法である公募設置管理制度をいいます。</p> <p>都市公園内で飲食店などの公園施設を設置管理する事業者を公募で選び、その収益を公園整備に還元することで、都市公園の再生・活性化や魅力向上につなげることができます。</p>
バリアフリー	<p>障害者や高齢者など、ハンディキャップを負っている人々の行動を拒む制度的、物的、心理的な障壁をなくすことです。</p> <p>バスや鉄道の車両、歩道等において、段差、階段、出入口、通路などの配慮をはじめ、ハンディキャップを負っていない人の理解や協力も対象となります。</p>
PFI	Private Finance Initiativeの略で、公共施設などの建設や維持管理、運営等に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的、効果的に公共サービスを提供する手法をいいます。
BMX (Bicycle Motocross)	ワールドカップ・オリンピック種目などになっている自転車競技の一種で、小型で頑丈な自転車を用いて技術やスピードを競います。

用語	解説
BCP	Business Continuity Planの略で、企業や団体が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画をいいます。
ファシリテーション／ ファシリテーター	ファシリテーションは、会議などの場で、中立な立場から参加者の発言を促したり、論点を整理したりすることによって議論を活発化させ、進行の手助けをすることです。この役割を担う人のことをファシリテーターといいます。
普通会計	地方公共団体における会計は、一般会計及び特別会計によって構成されますが、実施している事業の違いから、各地方公共団体によって、会計の範囲が異なっています。そのため、全国統一の基準により、一般会計と特別会計の一部を合計した統計上の会計区分を普通会計といいます。
プラットフォーム	物やサービス、人が集まり、交流やつながりを生み出す場所や仕組みをいいます。
包摂的	社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方で、「社会的包摂」ともいいます。
ほ場	農作物を栽培するための場所のことです。水田や畑（普通畑・樹園地・牧草地）などを指します。
ま	
Maas	Mobility as a Service（サービスとしての移動）の略で、ICTの活用により、電車やバス、タクシーなど様々な移動手段をスマートフォンなどから検索から予約、支払いまで一括で行えるサービスの総称です。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称です。
マッチングファンド	市民・企業・行政等が資源を持ち合い、より規模の大きい活動を実現させるために共同になって寄付や補助金といった資金を提供しあう制度をいいます。
マルチモビリティ	誰もが快適で便利に移動できるよう、複数（マルチ）の交通手段（モビリティ）を組み合わせることをいいます。
無電柱化	災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、道路上の電柱又は電線の撤去等を行うものです。
モビリティ	移動するための交通手段をいいます。

用語	解説
や	
遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、又はその農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地をいいます。
要介護	身体又は精神の障害のため、入浴・排せつ・食事などの日常生活での基本的な動作が6か月にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態であると認定されると、介護の必要度により要介護1～5に区分され、区分に応じた介護保険サービスが提供されます。
ら	
ライフスタイル	衣食住の在り方だけでなく、生活の様式や働き方など個人の生き方全般をいいます。
ライフステージ	人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など)によって区分される生活環境の段階をいいます。それぞれの段階は連続性があるものの、節目によって、次の段階の生活環境や“生き方”は大きく変容し、場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、仕事の仕方など、様々なものを変化させる必要が生じます。
リテラシー	元々は、読み書きの能力のことをいいます。情報化の進展により、近年は情報や知識を適切に理解・解釈し、活用する能力という意味で用いられています。
レガシー	世代から世代へ受け継ぐものごとで、遺産ともいいます。
わ	
ワークショップ	一方的な講義ではなく、参加者がグループで積極的に意見交換をすることで、問題解決やアイデア創出、合意形成などを図る手法をいいます。

さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画
2021(令和3年度)-2025(令和7年度)

～令和5(2023)年度改定版～

令和6(2024)年3月発行

発行 さいたま市

編集 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588

さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話 048-829-1111(代表)

FAX 048-827-8656(代表)

E-Mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

